6　Summary

⑴　Contracting entity : Atsuko Onodera, Managing Executive Officer JAPAN POST BANK Co. Ltd.

⑵　Classification of the products to be procured : 6

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 43,000 volumes of Application forms for Yucho direct (Otaru Operation Support Center) and 10 Other forms

⑷　Delivery period : 30 June 2020

⑸　Delivery place : To be specified later

⑹　Time limit of tender : 11 : 00　1 May 2018

⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.

⑻　Contact point for the notice : Tomoaki Fukuzawa, General Affairs Department, Corporate Administration Division, JAPAN POSTBANK Co., Ltd. 1―1 Uchisaiwai-cho, 2-Chome Chiyoda-ku, Tokyo 100―0011 Japan. TEL 03―3504―4691

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年4月20日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長　角南　国隆

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

○開発営繕第１号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　国立民族共生公園体験交流ホール（仮称）新営18建築工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　北海道白老郡白老町

⑷　工事内容

ア　体験交流ホール

構造・階数　鉄骨造２階建

建物規模　延べ面積　約1,650㎡

建物用途　集会場

工事内容　新築１棟

⑸　工期　契約締結日の翌日から平成31年12月27日まで。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート：V≒1,300㎥、鉄筋：W≒190ｔ、鉄骨：W≒250ｔ

⑺　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時ＶＥ方式（総合評価落札方式）に係るものを除く。

⑼　本工事は、入札参加者から見積りの提出を求める「見積活用方式」の試行工事である。予定価格の算定に必要な項目について、見積価格を記載した見積書（以下「見積書」という。）及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積価格を予定価格作成のための参考とする工事である（入札説明書参照。）。

⑽　本工事は、いわゆるダンピング受注に係る公共工事の品質確保及び下請業者へのしわ寄せの排除等の観点から、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合、重点的に監督・検査等の強化を行う試行工事である。

⑾　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑿　本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である（入札説明書参照。）。

⒀　遠隔地からの建設資材等の調達費用に対する積算方法等について　本工事は、遠隔地からの建設資材等の調達に係る費用について、調達の実態を反映し契約変更のための積算方法等を適用する試行工事である（入札説明書参照。）。

⒁　遠隔地からの労働者確保に要する費用に対する積算方法等について　本工事は、遠隔地からの労働者確保に要する費用について、労働者確保の実態を反映して契約変更のための積算方法等を適用する試行工事である（入札説明書参照。）。

⒂　現場代理人の常駐義務の緩和　現場代理人の工事現場における常駐義務は、契約締結後、現場施工に着手するまでの期間等について、一定の要件の下で緩和される（入札説明書参照。）。

⒃　本工事は、発注者に提出する工事書類の簡素化を図る工事である。

⒄　本工事は、受注者が工事着手前に発注者に対して週休２日に取り組む旨を協議したうえで工事を実施する週休２日促進工事（受注者希望方式）の対象工事である（入札説明書参照。）。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者又は当該者を構成員とする経常建設共同企業体で、北海道開発局長から入札参加資格の決定を受けた者。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　北海道開発局における工事区分「建築」に係る一般競争参加資格の決定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

⑶　北海道開発局における工事区分「建築」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した経営事項評価点数が、1,150点以上であること（上記⑵の再決定を受けた者にあっては、当該再決定の際に、経営事項評価点数が、1,150点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑸　平成15年度から資料の提出期限までに完成し、引渡しが完了した次のアの基準を満たす工事を元請として施工した実績（民間の施工実績でも可。以下同じ。）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。）。ただし、経常建設共同企業体の場合は、構成員のいずれか１社が次のアの基準を満たす工事を元請として施工した実績を有することとし、その他の構成員については、次のウの基準を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。）。

なお、当該実績が国土交通省北海道開発局、大臣官房官庁営繕部及び地方整備局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、北海道開発局営繕部総合評価審査委員会における審査の結果、同種工事の基準を満たす工事として妥当と判断された場合は、参加を認める。

ア　同種工事１

・新築又は増築で躯体、外装及び内装を含む建築一式工事

㋐　建物用途　戸建住宅、倉庫及び車庫を除く用途

㋑　構造　鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造（プレハブを除く）

㋒　建物規模　延べ面積1,000㎡以上（増築にあっては、増築部分の延べ面積とする。）